



ヤマダ会計NEWS 8月号

< 経営改善計画作成で金融支援を受けませんか? >

中小企業が銀行からの金融支援(融資又は条件変更)を受けるために必要となる経営改善計画。



国は405億円という予算を投じ、経営改善計画の作成費用の2/3を補助することにより、中小企業の経営改善の促進に力を入れています。

しかし、この補助金制度の利用件数は、今年の3月末時点で2,281件と目標件数の1/10にとどまっているとのこと。

「資金繰りの問題を抱え、今後なんとか経営改善したい」とお考えの経営者の方は、ぜひ、平成27年3月末まで延長されたこの補助金制度を有効に活用し、経営改善計画を作成してください。

(代表 山田義之)

【消費税】簡易課税制度のみなし仕入率が変更!

消費税率が8%となり、4ヶ月が経過しました。特に目立ったトラブルもなく税率の引き上げが行われた印象ですが、消費税については今後も改正が予定されており注意が必要です。

平成26年度の税制改正で、簡易課税のみなし仕入率が見直されました。「**みなし仕入率**」とは、消費税額を計算する際、**預かった消費税に一定率を乗じて計算した金額を、支払った消費税とみなすのに用いるもので、その率をいいます。**事業の種類ごとに、仕入等の売上高に占める割合を勘案して定められていますが、今回の見直しで、「金融及び保険業」「不動産業」が追加され、率に変更されました。これにより対象となる事業者は、納税額の増加が予想されます。

		卸売業	小売業	製造業等	その他事業	金融業及び保険業	サービス業等	不動産業
改正前	事業区分	第1種	第2種	第3種	第4種		第5種	
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%		50%	
改正後	事業区分	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種	
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%	

上記の改正は、平成27年4月1日以後に開始する課税期間について適用されます。

改めて、簡易課税制度のポイントをおさらいしておきます。

- ① 基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者のみ選択可能。
- ② 経費のほとんどが人件費である等、仕入控除が少ない業種に有利。
- ③ 多額の設備投資を行った場合等、一般(本則)課税により計算すれば還付となる場合であっても、還付を受けられない。
- ④ 簡易課税を選択すると、2年以上継続した後でないと選択をやめることができない。

簡易課税の選択は一般課税より有利な納税となる場合が多いのですが、上記のポイントを押さえ選択は慎重にする必要があります。当事務所では、顧問先様と十分検討をした上で選択を行いますので、ご不明な点は担当者にご質問下さい。

消費税率は、平成27年10月1日、10%への引き上げが予定されています。



8%への税率引き上げ時と同様、経過措置の適用を受けることもできます。平成27年4月1日の前日までに締結した工事に関わる請負契約に基づき、平成27年10月1日以後に引き渡す場合の消費税については、旧税率(8%)となります。

少し早いですが、建設業等の工期の長い業種の方は、3月までに必要な契約を行う等の対応をご検討下さい。

消費税の引き上げに伴い、申告時の納税額は多額になることが予想されます。売上時に既に預かった消費税を元に納める「預かり税金」ですので、納税時に資金難にならないよう、くれぐれもご注意下さい。

(グループマネージャー 中村晴美)

「売上を最大限に伸ばし、経費を最小限に抑える」

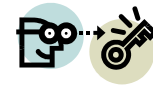
これ(タイトル)は、JAL(日本航空)の再建にたずさわった



稲盛和夫氏の「経営の原則12ヶ条」の中の1項目です。「**売上を増やせば経費も増えるという、誤った“常識”にとらわれることなく、売上を最大限に伸ばし経費を最小限に抑えていくための創意工夫を徹底的に続けて行く、その姿勢こそが高収益を生むのです。**」と稲盛氏は述べています。

そのために、意識改革として全社員に、商品・サービスの原価管理や、儲かるかどうかの仕組みについて徹底的に追及させています。経費については月々の経費の明細が組織ごとに分かるようなシステムを構築し、意外なようですが「**まとめ買い**」を否定しています。商品を一度に大量購入することで単価は安くなるかもしれませんが、物が余計にあることで余分に使ってしまう、あるいは過剰在庫の結果、置き場所に困り在庫管理のコストも増えてしまう等、結果的に経費が高くなるからなのとか。再建後のJALでは「**本当に必要なものを、必要な時に必要なだけ買うこと**」を徹底しているそうです。

経営は一見、複雑で難しそうに見えますが、基本は「**いかに売上を増やし、利益を増やすか**」です。売上を



少しでも増やすよう創意工夫を重ね、また経費を少しでも減らすように一つ一つの費目を見直す。こうした地道な努力によって、利益は増大し、企業も発展していくのではないのでしょうか。

みなさん、「**当たり前のことだがそれが難しい**」と思われるかもしれませんが、そんな時は、**他の経営者の思考に触れ、視点を変えてみると、意外と身近なところで解決策が見つかる**かもしれません。ぜひお試しください。(深田 紗枝子)

8月の経営者「基礎」講座

会社をよく知ってもらうためには

～今さら聞けない金融機関との上手なつきあい方～

日時：8月27日(水) 18:30～

講師：神谷 貴人

参加費：500円

場所：浜松労政会館(浜松商工会議所 7階)

※お問い合わせ・お申し込みは 電話:053-448-5505 担当:深田



質問・疑問は、各担当者までご連絡ください。